

# 東根市保育料負担軽減事業費補助金申請手続きのご案内 (令和6年9月から令和7年3月分)

○内容を確認の上、期日まで関係書類をご提出ください。

1. 補助概要 別紙（届出保育施設等に入所する児童の保育料負担軽減補助のご案内）
2. 提出書類（①～④をそろえてご提出ください。）
  - ①交付申請書（様式第1号）
  - ②保育料負担軽減に関する調書（様式第2号）  
⇒記入例に沿ってご記入ください。
  - ③保育の必要性が確認できる書類（保護者分）  
⇒保育の必要性の理由に応じて関係書類をご準備ください。（市指定様式はこども家庭課の窓口か、ホームページからダウンロードしてください。）
  - ④請求書

保育の必要性の理由	添付書類
①就労（月48時間以上）	会社等にお勤めの方⇒就労証明書（市指定様式） 農業・自営業の方⇒就労申告書（市指定様式）
②出産（産前8週、産後8週） ※認定は当該期間のみ	母子手帳の写し （名前、出産（予定）日が明記されているページ）
③病気または障がい	診断書、障害者手帳などの写し
④親族の介護	診断書、介護保険証などの写し
⑤災害復旧	罹災証明書の写し
⑥求職活動 ※認定は最大90日間	申立書（市指定様式） 求職活動をしていることがわかる書類の写し （ハローワークカードなど）
⑦就学	在学証明書などの写し

3. 提出先 タントクルセンター こども家庭課窓口
4. 提出期限 令和7年3月14日（金）

※該当・非該当の判断を市で行いますので、該当するかご不明な場合は、こども家庭課窓口にてお問い合わせください。